



ソフトウェアの収益認識の展望の変化

プライスウォーターハウスクーパース(PwC)のソフトウェア・インダストリー・グループが、ソフトウェア会計の領域における国際財務報告基準(IFRS)と米国会計基準(US GAAP)の規定の比較を公表しました。

US GAAP には、ソフトウェアの収益認識に関する詳細な規則主義のガイダンスが存在します。取引慣行が複雑な業界においては、収益認識の測定という主観的課題に対して規範的アプローチが必要になります。また既存の US GAAP のガイダンスは、米国の法的環境およびビジネス環境に極めて特有のものです。

一方、IFRS には特定の業界に向けた収益認識に関するガイダンスが存在しないため、企業は IAS 第 18 号「収益」の一般的な収益ガイダンスを適用しなければなりません。IAS 第 18 号は、US GAAP におけるソフトウェアの収益認識ガイダンスに比べ、より多くの判断を要求しています。したがって、IFRS に基づく原則を適用した場合には US GAAP とは異なる結果になる可能性があります。

米国の資本市場で IFRS への移行が検討されている現在は、収益認識の実務に目を向ける良い機会と言えるでしょう。米国企業は、IFRS への移行を進めるにあたり、過去の実務を変更する必要性について検討する必要があります。

PwC の新しい公表物、『*A shifting software revenue recognition landscape?*(ソフトウェアの収益認識の展望の変化)』は、IFRS が US GAAP と相違する可能性のある領域に焦点を当てています。主な相違点がある分野としては、書面契約、複合要素契約や、将来に発生する債務、延べ払い条項、将来の製品購入に対する割引や不特定の製品アップグレードの取扱いなどがあります。また、この公表物では、契約後のカスタマー・サポート(PCS)および時間ベースのライセンスの会計処理も扱っています。

PwC グローバル・アカウンティング・コンサルティング・サービス・セントラル・チームの Mark Lohmann は、以下のように述べています。「IFRS に従うことですべての米国企業の収益認識に大きな変化が生じると言うと、恐らくそれはないでしょう。ただし移行を考えてゆく上では検討が必要な事項です。」「この公表物は、企業が問題点を識別しプロセスを開始するのに役立つでしょう。」

『*A shifting software revenue recognition landscape?*(ソフトウェアの収益認識の展望の変化)』は www.pwc.com/software から注文/ダウンロードできます。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.